

2026年2月20日

女性が働き続けやすい職場環境づくりについて

(2025年度あいち・ウーマノミクス研究会資料)

愛知県労働局労働福祉課

目次

◆現状

◆労働福祉課の取組

○出産、子育て等で離職した女性の再就職支援

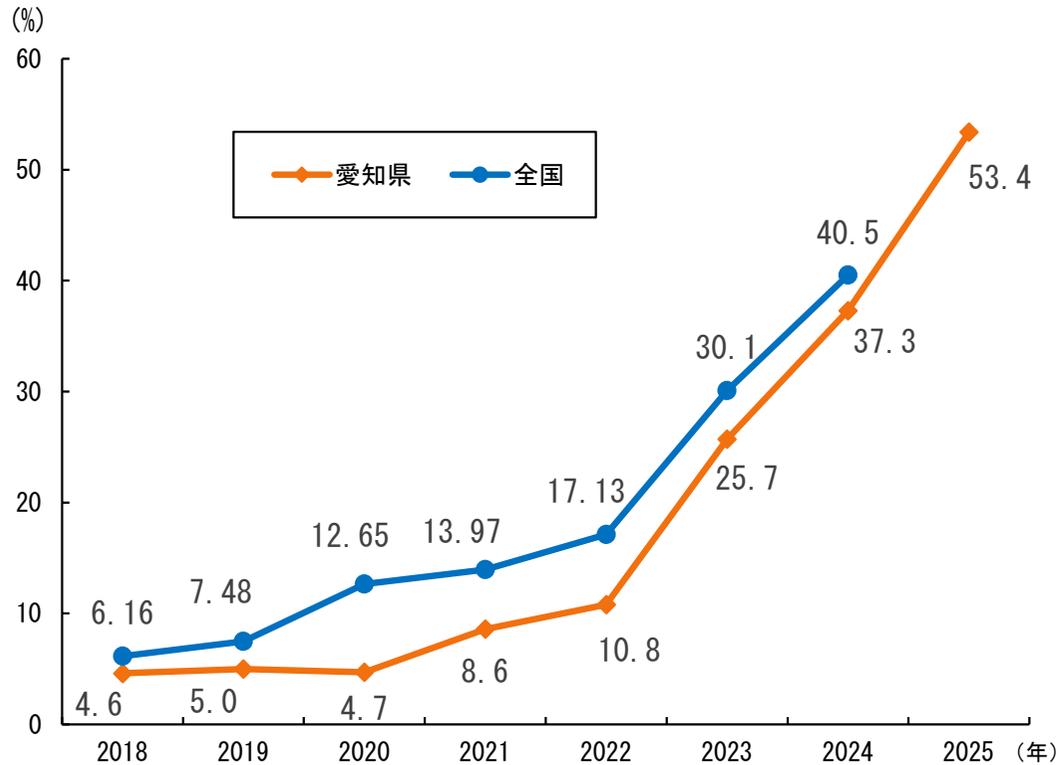
○仕事と育児等との両立支援

- ・ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度
- ・ 男性の育児休業取得を促進する中小企業等への支援
- ・ 育児・介護（ダブルケア）との両立支援
- ・ 治療・不妊治療との両立支援

男性の育児休業の取得状況①

- 産後パパ育休等の影響で、男性の育休取得率は上昇傾向。
- 県の調査では2025年は**中小企業の取得率が大きく増加**。

【育児休業取得率の推移（男性）】



【育児休業取得率の状況（県）】

(単位：%)

年・企業規模		女性	男性
2025年調査計		96.1	53.4
企業規模	中小企業	10～29人	58.3
		30～49人	61.3
		50～99人	61.8
		100～299人	48.1
	300～999人	47.1	
1,000人以上		55.0	
2024年調査計		94.4	37.3
参考	全国	令和 6年度	40.5
		令和 5年度	30.1

出典：愛知県「2025年労働条件・労働福祉実態調査」、
厚生労働省「令和6年度 雇用均等基本調査」
※調査時期、調査対象が異なるため、比較には注意が必要

男性の育児休業の取得状況②

- 育休取得期間は長期化の傾向にあるが、**規模が小さい企業では取得期間が短いことが課題。**

【男性の育休取得期間（県）】

51.5%

(単位:%)

年・企業規模		育児休業 後復職者 計	5日未満	5日～ 2週間未満	2週間～ 1か月未満	1か月～ 3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 1年未満	1年以上
2025年 調査計		100.0	7.0	8.9	31.2	32.2	12.7	6.6	1.4
企業 規模	10～29人	100.0	43.8	10.9	32.8	4.7	3.1	4.7	-
	30～49人	100.0	13.3	26.7	20.0	20.0	13.3	6.7	-
	50～99人	100.0	9.8	9.8	26.8	31.7	19.5	-	2.4
	100～299人	100.0	3.8	17.7	36.7	27.8	7.6	5.1	1.3
	300～999人	100.0	5.1	8.0	25.7	45.7	8.3	5.1	2.2
	1,000人以上	100.0	2.8	6.8	34.4	28.9	17.2	8.7	1.2
参考	2024年 調査計	100.0	7.6	11.7	30.2	29.4	12.6	7.0	1.5

(注) 育児休業後復職者は、2024年8月1日から2025年7月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

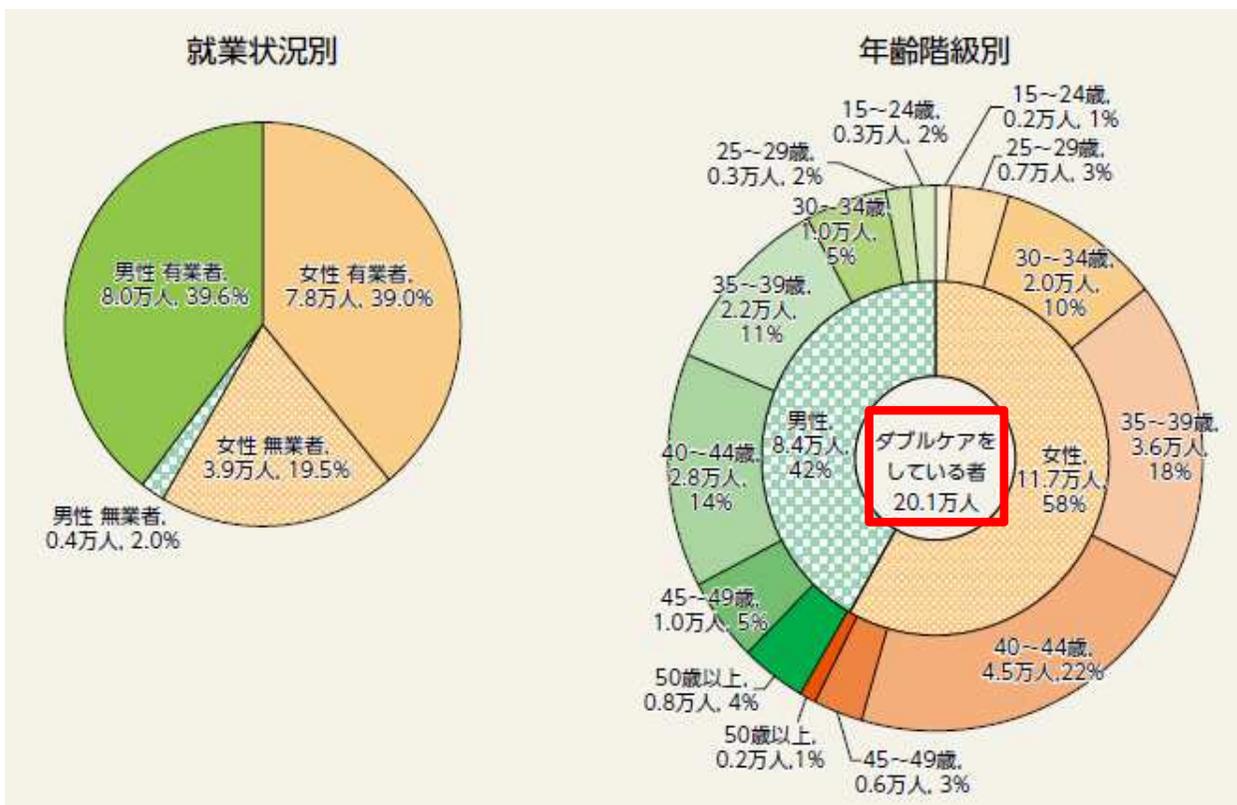
(注) 育児休業には、産後パパ育休を含む。

出典: 愛知県「2025年労働条件・労働福祉実態調査」

ダブルケアラーの状況

- 育児と介護を同時に抱えるダブルケアラーは全国で約20万人。
- 介護・看護を理由とする離職者数は全国で約10万人。女性が男性の約3倍となっている。

【ダブルケアをしている者の数及び割合（男女、就業状況別、年齢階級別）】



出典：令和6年度男女共同参画白書
（令和4年度就業構造基本調査より作成）

【介護・看護を理由とする離職者数】



総務省「就業構造基本調査」より作成

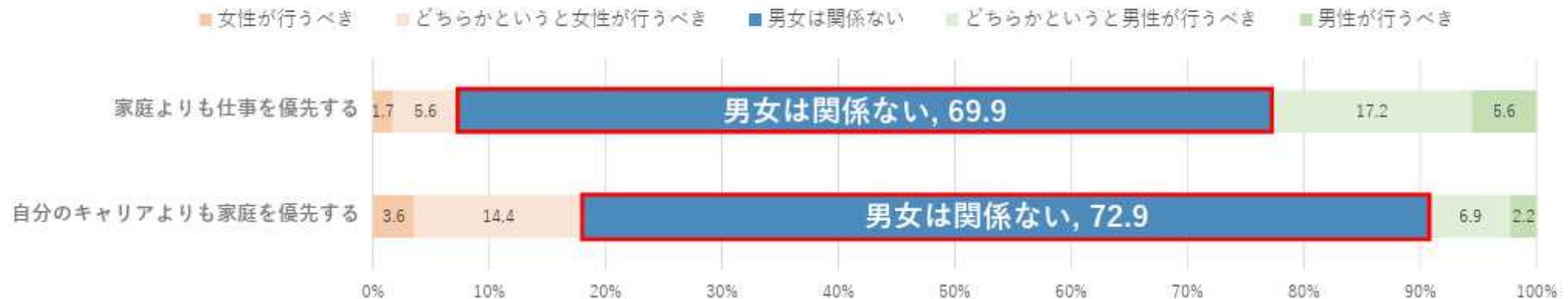
若者の仕事と育児の両立に関する意識

- 調査実施主体：厚生労働省 共育プロジェクト
- 調査対象者：全国の15-30歳男女 高校生・大学生など及び若手社会人
- 調査時期：2025年6月
- 調査結果公表サイト：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/jigyou_ryouritsu/topics/tp100618-1_00006.html

家庭と仕事（キャリア）の優先順位付けについて、約7割が性別は関係ないと回答。

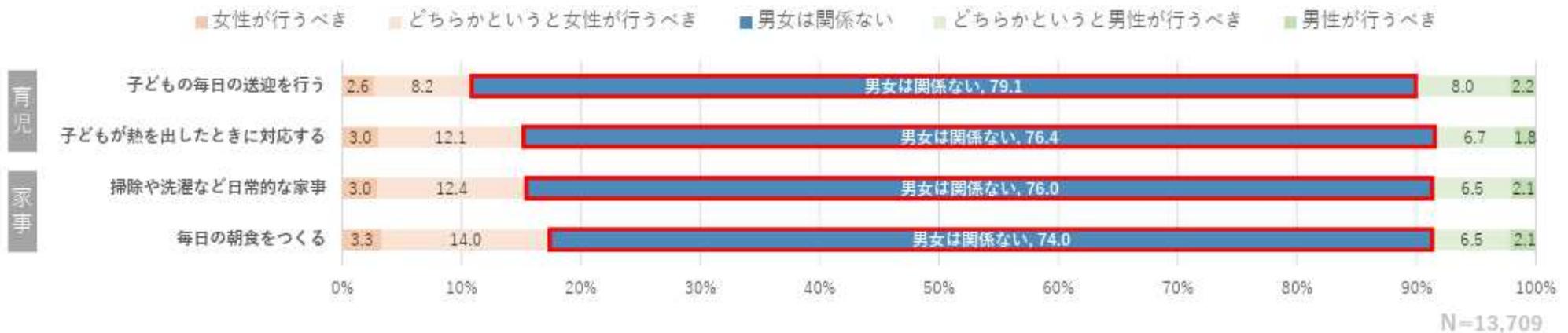
■ 以下の項目について、あなたは男性と女性のどちらが行うべきだと思いますか。



若者の仕事と育児の両立に関する意識

育児や家事に関する項目について、
7割以上が性別は関係ないと回答。

■以下の項目について、あなたは男性と女性のどちらが行うべきだと思いますか。



出産、子育て等で離職した女性の再就職支援

○「あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）」の設置・運営

キャリアカウンセラー等の専門家による相談・カウンセリングを実施



(1) 開設：2014年5月

(2) 場所：名古屋市中村区名駅4丁目4-38

愛知県産業労働センター17階（あいち労働総合支援フロア内）

○再就職に役立つセミナーや企業での職場実習・見学会、就職説明会の実施

- ・職場復帰・再就職準備セミナー
- ・職場実習・見学会
- ・就職説明会



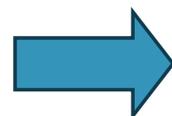
就職説明会（プレゼンテーション会場）



カウンセリングの様子

《利用者の状況（就業希望形態）》

	2025 (2026年1月末時点)	2024
フルタイム	38.6%	28.7%
パート	61.4%	71.3%



正規雇用に向けた取組を強化
(セミナー、就職説明会の内容変更)

仕事と育児等との両立支援

愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

従業員が仕事と生活の調和を図れるよう積極的に取り組んでいる企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」として登録

- 登録企業数：1,877社（2026年1月末時点）

<主な支援内容>

- ・WEBサイト「ファミフレネットあいち」で登録企業の取組を情報発信・PR
- ・ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタント（社会保険労務士等）の無料派遣
- ・特に優れた取組を行っている企業を知事が表彰

【2025年度実績】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進部門（2社）
- ・子育て両立応援部門（1社）
- ・奨励賞（2社）



2025年度「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」表彰式

仕事と育児等との両立支援

男性の育児休業取得を促進する中小企業等への支援



○中小企業男性育児休業取得促進奨励金

男性従業員が育児休業を通算14日以上取得し、当該従業員が原職等に復帰した場合に支給。

<支給対象>

県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業等※

※常時雇用する従業員の数が300人以下の法人（会社、社会福祉法人、NPO法人等）、個人事業主

<支給額>

通算14日以上：50万円、通算28日以上：100万円（1事業者につき1回限り）

○アドバイザーの派遣

1社あたり3回まで専門家を派遣し、個々の企業の実情に合わせた支援を実施。

○普及啓発セミナー・ワークショップの開催

育児・介護休業法の改正ポイント等について解説する講座とグループワークを組み合わせたセミナーを開催。

仕事と育児等との両立支援

仕事と育児・介護（ダブルケア）との両立支援

改正育児・介護休業法への対応やダブルケアラーへの理解を促進するため、普及啓発リーフレットを作成し周知するとともに、基調講演や企業、ダブルケア当事者等によるパネルディスカッションを行う普及啓発シンポジウムを開催する。



2025年度シンポジウムの様子

治療・不妊治療との両立支援

・仕事と治療の両立支援普及啓発

仕事と治療の両立支援への理解と普及啓発を図るため、企業向けのセミナー及び企業担当者への個別相談を実施。

・仕事と不妊治療の両立支援相談

《労働者向け》仕事と不妊治療の両立に悩む労働者等を対象として、オンライン相談を実施。

《企業向け》仕事と不妊治療の両立支援への理解と普及啓発のため、企業向けのセミナー及び企業担当者への個別相談を実施。**【2026年度新規】**